

ちむぐるプラン

第一次南風原町地域福祉推進計画

《行政が取り組むこと》

平成26年度評価

評価「C」および「D」の
内容と対応策

基本目標	1 共に支え合うまちづくり	
	(1) 豊かなコミュニティの基盤づくり推進	
	①あいさつ、声かけ運動の推進強化	
推進項目【Plan：計画】		
身近な所からあいさつや声かけをはじめ、町全体で展開されるよう、地域の関係機関・団体等と連携した「あいさつ、声かけ運動」の推進強化を図る。		
達成目標		担当課
「あいさつ、声かけ運動の」推進を図り、近所づきあいが減っていると感じる割合を H30 年度までに 45. 0% に減らす。		総務課
取り組み実績【Do：実行】		
一部の団体や個人においては、早朝のあいさつや登下校時のあいさつ運動は実施されている。		
取り組みの検証【Check：検証】		
各団体の連携が行われておらず、全体行動として推進が図られていない状況にある。		
今後の取り組みの方針【Action：改善】		
現段階においては、他の団体等との連携がとれていないため今後は教育委員会や、地域の各種団体と連携を深め推進に向けて努めていきたい。		

基本目標	1 共に支え合うまちづくり
	(1)豊かなコミュニティの基盤づくり推進
	④自治会加入促進
推進項目【Plan：計画】	
・より多くの住民が参加していけるよう、自治会の必要性についての啓発や活動内容、活動の楽しさについて、自治会と連携した情報発信の充実を図る。 ・転入手続きの窓口においては、自治会の紹介や自治会への橋渡しをするなど、自治会加入のための支援を行う。 ・自治会の加入率アップのために、地域と行政が共に検討する場をつくり、自治会の取り組みに対し必要な支援を行う。	
達成目標	担当課
・自治会と連携し、自治会の必要性・活動の内容・楽しさの情報発信を行う。 ・住所異動の窓口で自治会の紹介を行い、加入のための支援を行う。 ・自治会加入促進に取り組み、H30 年度までに自治会加入率を 70.0%にする。	総務課
取り組み実績【Do：実行】	
・自治会加入促進横断幕を設置、加入促進を図った。 ・転入時に自治会加入促進チラシを配布 ・定例の区長会のなかで自治会加入促進についての話し合いを行う。	
取り組みの検証【Check：検証】	
・各自治会による加入促進のための取り組みも必要 ・自治会の要望により加入促進横断幕を作成、各自治会へ配布	
今後の取り組みの方針【Action：改善】	
・自治会加入促進の横断幕の設置のほか自治会による広報もを行う。 ・転入時のチラシを配布および町広報誌による加入促進啓発 ・自治会と連携し加入率向上の取り組みを行う。	

基本目標	1 共に支え合うまちづくり
	(3) 福祉意識の高揚
	③男女共同参画の推進
推進項目【Plan：計画】	
女性の役職登用や方針決定の場への参画を積極的に推進するなど、男女共同参画の環境づくりを進める。	
達成目標	担当課
男女共同参画の環境作りを進める。	企画財政課
取り組み実績【Do：実行】	
管理職（課長級以上）18 名中、平成 26 年度の女性管理職は 1 名であった。 平成 27 年度の女性管理職は 3 名となり、2 名増えた。	
取り組みの検証【Check：検証】	
女性職員の管理職登用率が低いのは女性に家事、育児が偏っていることが考えられるため、子育て支援の充実、男性に向けた各種研修会を開催するなどして、女性の家庭での負担を軽減できるような環境づくりが必要であると考えられる。また、同時に女性職員の昇任意欲を高めるような研修等も必要であると考えられる。	
今後の取り組みの方針【Action：改善】	
研修会等ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、また女性職員の昇任意識を高める研修を実施する。	

基本目標	2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり	
	(1) 相談支援の充実	
	②相談支援体制の充実	
推進項目【Plan：計画】		
障がい者については、相談支援を効果的に実施するために「南風原町障がい者自立支援協議会」の活動の充実を図る。現在の相談支援体制の強化を図るために、「基幹相談支援センター」の設置に取り組みます。また、引続き町の障がい者福祉担当課窓口到手話通訳を設置する。		
達成目標	担当課	
関係機関との連携強化を図る基幹相談支援センターを設置し相談支援を効果的に実施する。	保健福祉課	
取り組み実績【Do：実行】		
町自立支援協議会を開催において、また県の研修会にて南部圏域アドバイザーとの意見交換を行い、基幹相談支援センター設置への検討（南部地区各市町村の取組状況）を行った。		
取り組みの検証【Check：検証】		
町障がい者福祉の現況（相談・困難案件・虐待等件数等）を検討し、それに沿った基幹相談支援センターの形態（広域も検討）を検討する必要がある。		
今後の取り組みの方針【Action：改善】		
自立支援協議会及び南部地区事務研修会において、町及び圏域にての基幹相談支援センターの要否及び設置方法（単独・広域）について協議していく。		

基本目標	2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり	
	(3) 福祉サービスの向上	
	①サービス基盤の整備推進	
推進項目【Plan：計画】		
ボランティア団体やNPO等民間が提供するサービスについて、地域の実情を踏まえた上で必要な支援を行う。		
達成目標	担当課	
地域の実情を踏まえた上で必要な支援を行う。	保健福祉課	
取り組み実績【Do：実行】		
町社協のボランティア団体については状況を把握しているが、民間のボランティアや NPO 等の活動内容、提供するサービスについては把握していないため支援を行っていない。		
取り組みの検証【Check：検証】		
今後、地域包括ケアシステムの構築にむけてボランティア団体や NPO 等の活用が重要になってくることから、地域にあるボランティア団体や NPO 等の活動内容、提供するサービスについての情報等を把握していく必要がある。		
今後の取り組みの方針【Action：改善】		
平成28年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始されるため、平成27年度はボランティア団体や NPO 等民間が提供するサービスや地域の実情の把握を行う。平成28年度から町社協と連携又は地域ケア会議等を活用し、「町として何ができるのか」地域の実情にあった支援について検討していく。必要があれば平成29年度から支援を行う。		

基本目標	2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり	
	(3) 福祉サービスの向上	
	③福祉サービスの向上	
推進項目【Plan：計画】		
福祉サービス利用者の人格が尊重され、利用者本位の質の高いサービスが提供されるよう、サービス従事者の専門的な知識や技術を高めていくとともに、人権に対する感性を磨くための勉強会や研修等への参加促進を働きかける。		
達成目標		担当課
サービス従事者の専門的な知識や技術を高め、人権に対する感性を磨くための勉強会や研修等への参加促進を働きかける。		保健福祉課
取り組み実績【Do：実行】		
一部のサービス事業者は自主的に勉強会・研修会等へ参加し、サービス従事者の専門的な知識や技術を高めているが、研修への参加状況を把握できていない事業所もある。		
取り組みの検証【Check：検証】		
これまで、サービス従事者の研修やサービスの質の確保については事業者に任せているが、今後、サービス事業者が増加していく状況にあり、質の高いサービスを確保するためには、必要な研修等があれば積極的に参加を呼びかけていく必要がある。		
今後の取り組みの方針【Action：改善】		
今後は「地域ケア会議」「ケアマネージャー連絡会」「障がい者自立支援協議会」等の機会を活用し、研修会等の情報収集や情報提供を行う。 また、必要な研修会等の情報があれば、庁舎内にパンフレットの配置、町広報、町ホームページ等を活用し情報提供、参加促進を働きかける。		

基本目標	2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり	
	(4) 生活困窮世帯等への支援	
	③生活困窮者自立支援	
推進項目【Plan：計画】		
平成27年4月1日より施行される新たな生活困窮者支援制度に基づき、県及びその他の関係機関等と連携し、生活困窮者の状況に応じた必要な支援に取り組む。		
達成目標	担当課	
県及び関係機関等と連携し、生活困窮者の必要な支援に取り組む。	こども課	
取り組み実績【Do：実行】		
県事業として「自立相談支援事業」と「就労準備支援事業」がスタートしている。 南部管轄は「就職・生活支援パーソナルサポートセンター南部」に委託されている。 事務所是那覇市泉崎 26年度は県からの詳しい説明会は行われていない。		
取り組みの検証【Check：検証】		
平成26年度において、県から町村への協力依頼が来たのは年度末で、その後の調整も無いので、今後の対応が必要		
庁舎内に生活困窮者支援制度のパンフレットを置き、町民へ周知。那覇市の事務所へ相談に行けない場合は、こども課が相談窓口となり、センターへ情報提供する。		
今後の取り組みの方針【Action：改善】		
下記の「生活困窮者 相談連携体制」を基に、町として何が出来るのか、関係課とも調整して対応を考える。		
～ 生活困窮者 相談連携体制 ～		
生活困窮者 相談者	社協 町役場 地域 本 人 家 族 困りごとの相談 発見、つなぎ等 町 役 場 対象者の状況把握 対象者のつなぎ 情報提供 生活困窮者 相談窓口 対象者の状況把握依頼 直接、窓口へ相談	

基本目標	3 安心・安全な人にやさしいまちづくり	
	(4) 防災対策の推進	
	①災害に強いまちづくり推進	
推進項目【Plan：計画】		
「南風原町地域防災計画」に基づき、ハザードマップ等を活用した住民への防災知識の普及啓発や防災訓練の実施、地域防災組織の育成を進め、住民の防災意識の向上を図る。地すべりや河川の氾濫、建築物の老朽化等災害時危険箇所について、必要な指導や防災対策を講じるなど、誰もが安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進		
達成目標	担当課	
住民への防災知識の普及啓発やH30年度までに防災訓練の実施。地域防災組織の育成、防災意識の向上を図る。地すべりや河川の氾濫等災害時危険箇所についての指導や防災対策の実施	総務課	
取り組み実績【Do：実行】		
ハザードマップと防災・減災お役立てマップを転入の方に配布した。 また、自主防災組織設立を促進するために、勉強会を行った。		
取り組みの検証【Check：検証】		
自主防災組織の勉強会が終了した後の、設立までの支援が出来ていなかったため、勉強会を行うだけでなく、地域に寄り添い、組織設立までの支援を行う必要がある。		
今後の取り組みの方針【Action：改善】		
住民の防災意識を向上するために、自主防災組織の勉強会を開くとともに、自助・共助・公助の考え方や自主防災の意識付け等も含め、設立までの支援を行っていく。		

基本目標	3 安心・安全な人にやさしいまちづくり	
	(4) 防災対策の推進	
	②災害時要援護者支援体制の構築	
推進項目【Plan：計画】		
障がい者や高齢者等の災害時要援護者については、災害時要援護者登録を促進し、警察や消防、医師会及び地域の関係機関・団体が要援護者の情報を共有、地域との連携を図り、要援護者の安否確認や避難誘導體制の構築、避難場所での健康管理、その他必要な救護・救済の体制を構築する。		
達成目標	担当課	
災害時要援護者登録の促進、共有、連携を図る。要援護者の安否確認等の体制構築、避難場所での健康管理を行う。	総務課 保健福祉課	
取り組み実績【Do：実行】		
・ 避難支援計画を作成するために必要な要援護者名簿の作成を行った。(総務課) ・ 平成26年12月、災害時要援護者名簿を作成した。(保健福祉課)		
取り組みの検証【Check：検証】		
・ 名簿を元にした、個人個人の状況確認と各個人に寄り添った避難支援計画が必要(総務課) ・ 災害時要援護者名簿を利用した安否確認等の体制づくりを町社協及び民生・児童委員と図っていくことが必要(保健福祉課)		
今後の取り組みの方針【Action：改善】		
・ 災害時要援護者台帳条例・要綱を制定し要援護者の台帳登録を進めるとともに、要援護者の避難誘導體制構築について総務課と民生部で取り組んでいく。(保健福祉課)		

基本目標	3 安心・安全な人にやさしいまちづくり	
	(4) 防災対策の推進	
	③災害時要援護者避難支援計画の策定	
推進項目【Plan：計画】		
災害時要援護者の避難支援等を適切かつ円滑に実施できるよう、本町の災害時要援護者避難支援対策について、基本的な考え方や進め方を明らかにし、自助、共助、公助の役割分担や連携を明確にするために、災害時要援護者避難支援計画を策定する。		
達成目標	担当課	
災害時要援護者避難支援対策について、基本的な考え方や進め方を明らかにし、災害時要援護者避難支援計画を策定する。	総務課	
取り組み実績【Do：実行】		
避難支援計画を作成するために必要な要援護者名簿の作成を行った。		
取り組みの検証【Check：検証】		
名簿を元にした、個人個人の状況確認と各個人に寄り添った避難支援計画が必要		
今後の取り組みの方針【Action：改善】		
社会福祉協議会や民生委員の協力得ながら、災害時要援護者台帳の整備及び要援護者の避難誘導体制構築、避難支援計画の策定に向けて取り組んでいく。		